

令和2年度 第3回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和2年12月17日（木） 午前10時から	
場 所	佐倉市役所1号館 6階大会議室	
会議次第	1. 開会 2. 議事 (1) 第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画案について (2) 令和2年度地域包括支援センター評価結果について 3. 閉会	
出席委員 (13名)	会 長 岩淵 康雄 (医師) 副会長 荒井 裕美子 (社会福祉協議会) 委 員 秤屋 尚生 (歯科医師) 〃 石渡 孝 (民生委員・児童委員) 〃 川崎 順子 (高齢者クラブ) 〃 住吉 アキ子 (ボランティア団体) 〃 大嶋 和俊 (施設介護サービス事業者) 〃 大野 哲義 (在宅介護サービス事業者) 〃 岡田 恭比呂 (公募市民) 〃 椎橋 玲子 (公募市民) 〃 根本 弘子 (公募市民) 〃 松井 強 (公募市民) 〃 石川 雅俊 (学識経験者)	
事務局	福祉部長 丸島 正彦 高齢者福祉課長 田中 綾子 介護保険課長 向後 妙子 介護保険課 介護給付班長 副主幹 平岡 和美 介護認定班長 副主幹 植木 隆太郎 介護資格保険料班長 主 査 今川 真木子 高齢者福祉課 生きがい支援班長 副主幹 小田 賢治 包括支援班長 副主幹 佐久間 丈幸 包括ケア推進班長 主 査 須藤 克友 生きがい支援班 主査補 中川 佳奈 生きがい支援班 主査補 菅井 康成	
その他	傍聴者 2名	

〔発言要録〕

発 言 者	内 容
○高齢者福祉課 長	<p>【 開会 】</p> <p>ただいまより、令和2年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開会します。</p> <p>これより議事となりますので、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱第7条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いします。</p>
◇会長	<p>【 議事開始 】</p> <p>規定により会長が会議の議長を務めることとなっていますので、これより私が議長として進行します。</p>
◇会長	<p>【 会議の成立 】</p> <p>当懇話会設置要綱第7条第2項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。本日、委員の全員が出席していますので、本日の会議は成立しています。</p>
◇会長	<p>【 会議の公開 】</p> <p>本日の会議の内容は、公開することにより公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>それでは、傍聴人入室いただきます。</p> <p>（傍聴人が2名入室）</p>
◇会長	<p>【 議事(1) 】</p> <p>「議事(1) 第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画(案)について」、事務局から説明をお願いします。</p>
○高齢者福祉課 (小田)	<p>計画(案)のうち「第1部総論」の主要な修正点を説明します。資料1の41ページ「重点施策」を4点に整理・修正しています。重点施策3は今回追加するもので、他の3施策は第7期からの継続です。なお、追加した重点施策の詳細は、後ほど、担当が説明します。</p> <p>次に、本日配布の「資料編」は、計画の根拠法令である老人福祉法と介護保険法のうち本計画を規定する部分の抜粋と、本懇話会の設置要綱、懇話会委員名簿で、現在の第7期計画と同様に、資料1の計画案の最後に付くものです。</p>
○高齢者福祉課 (須藤)	<p>資料1の41ページをお願いします。重点施策3「在宅生活を支える体制の充実」は、地域包括ケアシステム構築のため、在宅生活を支援する体</p>

発言者	内容
<p>○介護保険課 (平岡)</p> <p>◇会長</p> <p>◇A委員</p> <p>○介護保険課 (平岡)</p> <p>◇B委員</p> <p>○高齢者福祉課 (須藤)</p> <p>○高齢者福祉課 (菅井)</p> <p>◇C委員</p> <p>○高齢者福祉課 (須藤)</p>	<p>制を充実させることが必要なことから、第8期の重点施策に新たに追加するものです。具体的には73ページ「在宅生活を支える体制の充実」をご覧ください。</p> <p>(以下、資料1の73～74ページ等を説明)</p> <p>次に、78ページ「地域包括支援センターの運営」は、前回の懇話会で施策として位置付けるべきとのご意見をいただきました。地域包括支援センターは地域の高齢者福祉を担う中核機関であることから、施策に位置付け指標管理し、センターの安定した運営に努めます。</p> <p>資料1の89ページ以降、第3部を説明します。 (以下、資料1の第3部を説明)</p> <p>ただいまの説明について、質問、意見等があればお願いします。</p> <p>108ページの施設整備計画、第7期から繰越しとなった特別養護老人ホーム100床公募の応募資格は、前回同様、全国が対象ですか。</p> <p>来年度はゼロベースから実施となるので、公募要領等を検討する中で決定していきます。</p> <p>13ページに「令和7年度とくらべて65～75歳の前期高齢者」とありますが、前期高齢者は75歳ではなく74歳まで。また、78ページの①地域包括支援センターの設置に「日常生活圏域ごとに1カ所設置します」とあり、実績と計画値の表の設置数には5となっていますが、増やすということですか。</p> <p>各圏域に1カ所設置した合計設置数として5と記載しています</p> <p>前期高齢者は74歳までですので、文章を修正整理します。</p> <p>73ページの「地域ケア個別会議の実施」、74ページの「介護予防のための地域ケア個別会議の取組強化」は、具体的にはそれぞれの地域包括支援センターがプランニングするわけですが、包括によって温度差、ばらつきも感じます。会合でアイデアが出てそこで止まらずに、地域にフィードバックできないか。これは参考意見です。</p> <p>地域ケア会議でのさまざまな意見等については、課題管理や解決のために総合的な体制の強化を、各地域包括支援センターと協議しながら進めていきます。</p>

発 言 者	内 容
◇D委員	73ページの「①地域ケア個別会議」には関係機関が書かれていますが、74ページの「③地域ケア推進会議」には関係機関が書かれていないのは、なぜですか。
○高齢者福祉課 (須藤)	「②地域ケア推進会議」にも、関係機関等の記載をするよう修正します。
◇D委員	80ページ「(3) 専門職による介護支援専門員の支援体制」の表の取組名が介護支援相談員相談件数となっています。
○高齢者福祉課 (須藤)	介護支援専門員が正しいので、取組名を介護支援専門員相談件数に修正します。
◇C委員	73ページの地域ケア会議では、以前、D委員が言われたように、まちづくり協議会を使ってはどうですか。まちづくり協議会は、地域の実態を掴んでいますから。
○高齢者福祉課 (須藤)	地域ケア会議には様々な職種の人に参加いただき、課題を解決していくことを考えていますので、まちづくり協議会とも連携していきたいと考えています。
◇D委員	74ページのイメージ図に、「地域ケア推進会議」という言葉が入っていませんが、地域ケア推進会議と入っていたほうが市民には分かりやすいと思います。いかがでしょうか。
○高齢者福祉課 (菅井)	初期の国の資料からの引用なので、現状とは少し差異があるようです。適当なものに差し替えを検討します。
◇E委員	53ページ「各種公共施設における各種活動の推進」の表の「公民館管理運営事業」の利用者数が、第8期には半減する理由は何でしょうか。
○高齢者福祉課 (小田)	計画値は、すべて担当課から提供を受けています。ほとんどの施設が実施計画上の数値を使っていますが、公民館は実施計画に位置付けが無く、コロナウイルスの影響を踏まえた数値とのことでした。他の数値とバランスを欠くことから担当課に再検討を提案しているので、修正されるものと見込んでいます。
◇E委員	111ページの給付費見込額の表の右端、令和22年度が2026年度となっていますが、2040年度です。

発 言 者	内 容
○介護保険課 (平岡)	失礼しました。2040年度に訂正します。
◇E委員	<p>国の検討会を見ると、新しい取組をどうやって計画に盛り込んでいくかという話がいろいろあります。例えば、介護従事者の負担を軽減するためのロボットとか、ICTを活用しようといった話とか。また、データをどうやって利活用をするかということで、従来いろんな調査をやっています。近時、レセプトやデータベースにより従来では分からなかったことが分かるようになって、介護度が維持改善しているかでインセンティブを付けていこうという自治体も現われています。佐倉市が、こうしたことにどこまで取り組んでいくかは、重要なポイントだと思います。87ページにロボット活用等による業務効率化や労働負担の軽減等を進めてとありますが、具体的には書かれていません。その辺の考えがあれば具体的に書くのも良いと思います。また、データベースも同様に記載がありませんが、国も検討しており、佐倉市でも検討する余地、掲載する余地はあるかなど。これらは、意見です。関連して、96ページの考察に、佐倉市は認定率が低いと書いていますが、低いことが問題なのかどうか。データを見るとか、あるいは現場の先生方の感覚を確認したいと思います。</p>
○介護保険課 (平岡)	<p>ロボット活用等による業務効率化や労働負担の軽減等については、市単位での具体の事業の検討ができないのが正直なところですが、他市の状況も確認等しながら、書き込めるようであれば記載したいと思います。また、96ページの認定率については、どんな要因があるのかを含め考察を深めていきたいと思います。</p>
◇会長	データベースの活用も、そうですね。
○介護保険課 (平岡)	はい。
◇会長	介護認定率が低いの中には、前期高齢者の数が多いというのが影響しているのでしょうか。
○介護保険課 (植木)	<p>認定率の低さには、要介護リスクの低い前期高齢者が多いことが影響していますが、今後、高齢化に伴い認定率は上昇するとの見込みです。認定率は、高ければ良い、低ければ良いと言えるものではなく、あくまで実態にあった適正な認定を行うものです。その結果で、どのような地域要因や社会的な要因が認定率に表れているのかを分析していく必要があると考えています。</p>

発 言 者	内 容
◇E委員	以前にも、大学の立場でデータベース化の提案をしましたが、いろいろなことがデータを使って分かるようになっていきます。介護の意識改善などこれから求められると思いますので、ぜひ検討いただければと思います。
◇D委員	96ページで、認定率の低さを、前期高齢者が多いからの一文で書いていますが、市民が見たときに「佐倉市では介護認定が厳しいのでは」との憶測を生むかも知れない。書き込みが一文で終わっているので、誤解を生みそうです。
○介護保険課 (植木)	認定基準は、あくまで国の定義に沿った全国共通の基準で処理しており、佐倉市独自で厳しくしていることはありません。認定率が低い要因としては、佐倉市は前期高齢者の割合が多いという点。他に考えられる要因は、社会参加の状況の差や、介護予防の取組の差があると思いますので、考察の書き方を検討してみます。
◇D委員	佐倉市では介護予防活動が活発です。これは誇れることなので、誤解を生むような表現は極力避け、介護予防の実績を書き込んだら良いのではないかが、私の意見です。
○介護保険課 (平岡)	介護予防の取組や世帯構成、社会参加のつながり等を含めて、改めて考察してみます。
◇会長	37ページ(3)の1に「わたしらしく生きるを支える手帳」を配布とありますが、病院にこの手帳を持ってくる人はほとんどいません。県の地域連携シートでもリビングウイルの欄に記載があるのはほとんどいない。これは、渡せば良いというものでもないと思いますが。
○高齢者福祉課 (須藤)	在宅医療・介護の中で普及を推進していきたいとの思いがありますので、より一層の周知啓発を行っていきます。
◇会長	73ページ(1)②協議体の「実績と計画値」は、今年度の10はともかく、そもそも本来どれくらい開催すべきなのでしょう。人口18万人で、20回なのかという気がしますが。
○高齢者福祉課 (須藤)	協議体の開催回数20回は、各圏域で概ね年4回程度として作成したものです。協議体は、地域課題をいただきながら議論していくものなので、課題が集中する時期等もあれば、課題がなかなか出てこない場合もあると考え、年20回程度としています。

発言者	内容
◇会長	個別課題を解決するというよりは、問題点を周知するということですね。
◇D委員	<p>82ページ「7災害・感染症対策の推進」の(1)①の1行目に「市内の福祉施設を高齢者の福祉避難所として活用する体制を築いています」とあります。私はボランティアとして、まちづくり協議会の防災部会で避難所運営委員会を立ち上げ、勉強会もやっています。佐倉市では震度6以上になると自動的に避難所を開設しますが、高齢者等は福祉避難所へという言葉が地域の皆さんからよく出ますが、福祉避難所は、災害が起きてすぐに開設できるものではないと思います。この計画の中には書けないかも知れないが、もう少し具体的に書き込めることがあれば、教えてください。</p>
○高齢者福祉課 (菅井)	<p>福祉避難所は、すぐに開設することはできませんので、まずは一般の避難所に避難していただき、ある程度沈静化した1週間程度のうちに、障害者は障害者の施設、高齢者は高齢者の施設で受け入れ態勢を作り、専門的なケアができるようにしていくこととなります。計画の中に書き入れることは現段階では難しいのですが、直下型大地震がいつ起きてもおかしくないと言われており、防災部門と調整を図って整理したいと考えています。</p>
◇D委員	<p>避難所の小学校の体育館は500人収容可能でしたが、感染症の影響で3割程度減らされてしまい、高齢者の落ち着き場所が狭められている印象があります。これから先のことを考えて、重点施策に入れ込んで欲しいところです。</p>
○高齢者福祉課 (菅井)	<p>コロナ等の状況も踏まえ、今後、課題を整理していきたいと思います。また、移動困難な高齢者や精神の障害等のある方は避難所への避難が難しいことも多いので、自宅避難がかなり出るのではないかと予想されます。自宅避難している状況をどうやって的確に把握するかが課題と認識していますので、そうした課題にも取り組みたいと考えています。</p>
◇会長	福祉避難所は、A委員のところでも対応するのですか。
◇A委員	<p>高齢者や障害者の施設を持つ法人は、何十名かずつ受け入れるとの協定を佐倉市と結んでいます。実際の訓練に至っていないので、社会福祉施設の協議会では訓練等を進めようという話にはなっています。ただ、コロナで状況が変わりました。佐倉市でも特養等の新規入所者へのPCR検査に補助がもらえるようになりましたが、災害時には、全く状況が判らない方を受け入れ、既入居者と同じ所に嵌め込むのは問題なので、早急に対応の検討が必要な状況です。</p>

発 言 者	内 容
◇E委員	先ほど会長が触れた「わたしらしく生きるを支える手帳」の関連ですが、厚労省も、医療関係に対し、アドバンスド・ケア・プランニング、人生会議というものを普及させようとしています。医療・介護従事者と話し合う機会を作るということ等も含まれていて、これから重要と思いますので、8期計画に書かれてあるかも知れませんが、検討いただければと思います。
○高齢者福祉課 (須藤)	今後検討していきます。
◇会長	よろしいでしょうか。では、本日の意見も踏まえて、第8期計画を策定するようお願いいたします。
	【 議事(2) 】
◇会長	次に、「議事2 令和2年度地域包括支援センター評価結果について」、事務局から説明してください。
○高齢者福祉課 (須藤)	令和2年度地域包括支援センター評価結果について、説明します。資料2-1、2-2、2-3をご用意ください。 (以下、資料2-1、2-2、2-3を説明)
◇会長	では、ただいまの説明について、質問、意見等があればお願いします。
◇会長	資料2-2、1の(1)7、志津南部では欠員が出ていて、募集をしているが採用に至っていないというのは、このままでよいのでしょうか。何か対策はあるのですか。
○高齢者福祉課 (須藤)	欠員については、準ずる者として地域保健等に経験がある看護師を配置して対応できていますが、保健師募集に応募者が無いのが実情です。
◇D委員	資料2-3の2ページ、問8の「センターを利用した全体の印象」で、志津南部の平均点が5となっていますが、未回答を入れると母数は10なので、平均点は4.5ではないでしょうか。
○高齢者福祉課 (須藤)	未回答は回答ではないので、母数の回答数に含まれません。
◇D委員	問4の「建物内外の案内表示」、問5の「窓口やカウンターの整理整頓」、問6の「プライバシーの配慮」では、佐倉と南部が他の地域包括センターと比べ数字が若干低いように思いますが、どのように捉えていますか。
○高齢者福祉課 (須藤)	問4から問6の最終行の数字は有効回答数の合計です。やや不満や不満との評価は、センターと話し合っ改善に向け取り組んでいきます。

発 言 者	内 容
◇B委員	資料2-3の2ページ、問4「建物内外の案内表示のわかりやすさ」は、 どういうイメージで回答されてるのでしょうか。1ページ「(3) アンケ ート調査回収状況」の「④地区社会協議会」は、14地区のうち回答が8 件は少ないと思います。
○高齢者福祉課 (須藤)	建物内外の案内表示については、いろんな角度からアプローチするに あたって分かりやすい表示になっているか、センターと話し合っていきた いと思います。地区社協の回答率については、来年度は回答いただくよう 働きかけたいと考えています。
◇会長	利用者アンケートの回答者は、どのように選んでいるのですか。
○高齢者福祉課 (須藤)	新規利用を中心に、実際にセンターに来た人に協力をお願いしました。
◇会長	各センター10人程度で結論を出すには、無理がないでしょうか。
○高齢者福祉課 (須藤)	来年度のアンケートを実施する際に、依頼する人数も見直すよう検討し ます。
◇会長	対象者で結果がずいぶん違うものになるので、偏りがないようにお願い します。
◇B委員	資料2-3、10ページの地区社協の志津北部と臼井・千代田がハイフ ンになっているのは、なぜですか。
○高齢者福祉課 (須藤)	数字が入っていないのは、アンケートの回答が無いものです。両圏域で は、地域ケア会議の開催がありませんでした。
◇会長	地域ケア会議は、重点施策3の中に含まれているので、コロナのせいも あるでしょうが、本来、無いのはまずいですよね。
○高齢者福祉課 (須藤)	このアンケートは、今年度の前半を対象にしており、コロナ禍で会議を 開催したくてもできずに、実績として表れてこなかったものです。
◇会長	でも、開催できたところもあるわけですよ。
○高齢者福祉課 (須藤)	包括によっては、工夫して「新しい生活様式」に沿う形で開催したとこ ろがあります。

発 言 者	内 容
◇F委員	資料2-2、問23-2の相談内容の傾向ですが、コロナ禍で相談の内容が変わってきているのではないのでしょうか。市と包括とでコロナ禍における在宅の方への支援の方法等は検討しているのでしょうか。
○高齢者福祉課 (須藤)	コロナ禍でなかなか活動ができない中でも、市と包括支援センターの管理者で会合をもち話し合いながら、各センターの実情に応じた形で対策をしています。
◇会長	他に、意見等ありませんでしょうか。それでは、本日の意見等も参考として令和3年度の地域包括支援センター運営方針を作成するようお願いします。
◇会長	<p>【 その他 】</p> <p>事務局から連絡事項等がありますか。</p>
○高齢者福祉課 (小田)	<p>次回の推進懇話会は、来年2月頃の開催を予定しております。日程等詳細が決まりましたら、文書でお知らせしますので、ご出席のほどお願いいたします。なお、議題は来年度の地域包括支援センター運営計画案の予定です。</p>
◇会長	<p>【 議事終了 】</p> <p>それでは、以上で本日の議事はすべて終了しました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
○高齢者福祉課 長	<p>【 閉会 】</p> <p>岩淵会長には議長をお務めいただきありがとうございました。また、委員の皆様には年末のお忙しい中を会議に出席くださりましてありがとうございました。本日が本年最後の懇話会です。この1年間の委員の皆様のご尽力、ご協力に感謝申し上げますとともに、来年もよろしくご指導くださいますようお願いいたします。どうぞよいお年をお迎えください。</p> <p>これにて「令和2年度第3回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会」を閉会します。</p>